

米子市公共施設等総合管理計画(概要版)

第1 概論 (計画 P1～)

【背景及び目的】

高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等が大量に老朽化することを踏まえ、長期的視点をもって、公共施設等の長寿命化・更新・統廃合を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進すること。

【対象】

全ての庁舎・学校・図書館等の「公共建築物」及び道路・橋りょう・上下水道等の「インフラ施設」

第2 本市が保有する公共施設等の現状(計画 P4～)

(1) 公共建築物 (H26.3.31現在)

- 本市が保有する公共建築物（公営企業等施設を除く。）…397施設、520,339㎡
- 学校教育施設と公営住宅が、全体の半数を占めています。
- 築30年を経過した施設が、全体の半数を占めています。

<施設分類別の施設数・棟数・延床面積>

種別	施設分類	棟数	面積(㎡)	施設数	施設の種別	
行政 財 産	行政系施設	61	26,264.0	43	庁舎、倉庫、消防団分団車庫、消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫等	
	学校教育系施設	438	184,319.8	39	小学校、中学校、養護学校、給食センター、共同調理場等	
	市民文化系施設	110	39,824.8	63	公民館、児童文化センター、市民ホール等、美保基地周辺コミュニティ施設、講堂等	
	社会教育系施設	34	12,535.4	13	図書館、美術館、文化財施設等	
	スポーツ・レクリエーション施設	59	38,837.4	27	体育館、野球場、弓道場、武道館、庭球場、陸上競技場、プール、競馬場等	
	公営住宅	240	107,704.2	22	市営住宅	
	保健・福祉施設	29	14,598.6	9	福祉保健総合施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設	
	子育て支援施設	57	10,322.8	32	保育所、児童館、子育て支援センター、なかよし学級	
	産業系施設	50	12,001.8	31	勤労者施設、高齢者雇用施設、国際会議場、観光振興施設、地域振興施設、農業振興施設、水産振興施設、環境施設	
	供給処理施設	10	15,949.0	1	クリーンセンター	
	公園	88	2,312.4	78	公園施設等	
	その他	36	11,184.8	23	駐車場、墓地、公衆便所	
		小計	1,212	475,854.1	381	
	普通 財産	行政系施設	4	2,357.7	2	市役所駐車場、米子消防署庁舎棟
産業系施設		29	9,379.3	5	南工振興施設、ゴルフ場、水産振興施設	
市民文化系施設		5	213.7	3	業会所	
その他		12	32,534.6	6	駐車場	
		小計	50	44,485.3	16	
	合計	1,262	520,339.4	397		

(2) インフラ施設 (H26.3.31現在)

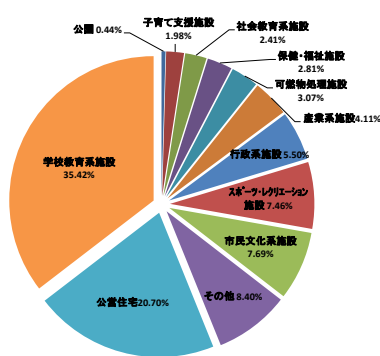
- 本市が保有するインフラ施設は下表のとおりで、市道・橋りょう・上水道・下水道等、様々な施設を保有しています。

<各インフラ施設の保有量等>

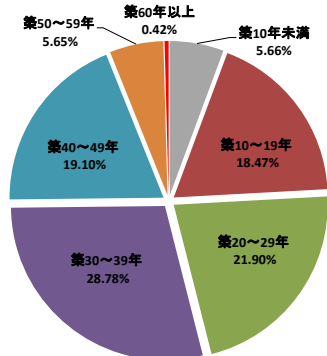
施設類型	種別	保有量		施設類型	種別	保有量	
道路施設	1級市道	実延長	75,829m	漁港施設	保管施設	施設延長	1,073m
		道路面積	593,320㎡		外郭施設	施設延長	750m
	2級市道	実延長	63,259m		輸送施設	施設延長	645m
		道路面積	422,828㎡	河川	準用河川	箇所数	16箇所
	自転車歩行者道	実延長	4,287m			実延長	17,783m
		道路面積	13,703㎡		水門・樋門	箇所数	3箇所
	その他の市道	実延長	816,215m	ポンプ施設	箇所数	9箇所	
		道路面積	3,994,485㎡	公共下水道施設	管渠	管渠延長	539,800m
	橋りょう	橋りょう数	645橋		処理場	箇所数	3箇所
		実延長	6,011m		中継ポンプ場	箇所数	8箇所
橋りょう面積		42,288㎡	上水道施設 ※1	水道管	導水管	7,053m	
農道	実延長	85,385m			送水管	25,611m	
	林道	実延長		16,395m	配水管	1,329,487m	
農業集落排水	管渠延長	144,300m		水源池		箇所数	12箇所
	汚水処理施設	12箇所		ポンプ場		箇所数	5箇所
公園	都市公園	箇所数	88箇所	配水池	箇所数	7箇所	
		面積	159.97ha				

※1 上水道施設については、近隣の境港市・日吉津村を給水区域に含めており、上表では給水区域全体の保有量を示しています。

<施設分類別の延床面積割合>



<築年数別の延床面積割合>

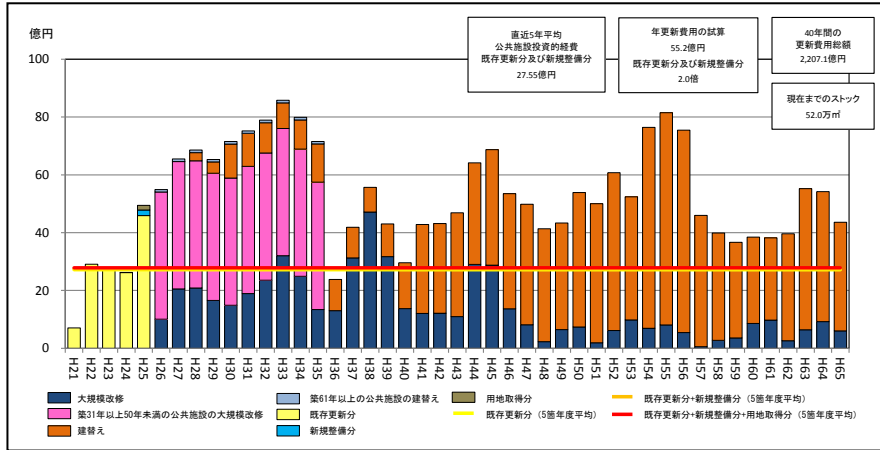


第3 公共施設等の将来の見通し(計画 P11~)

本市が保有する公共施設等について、将来の見通しを把握するため、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」等を用いて、各施設の中長期的な更新費用を試算します。

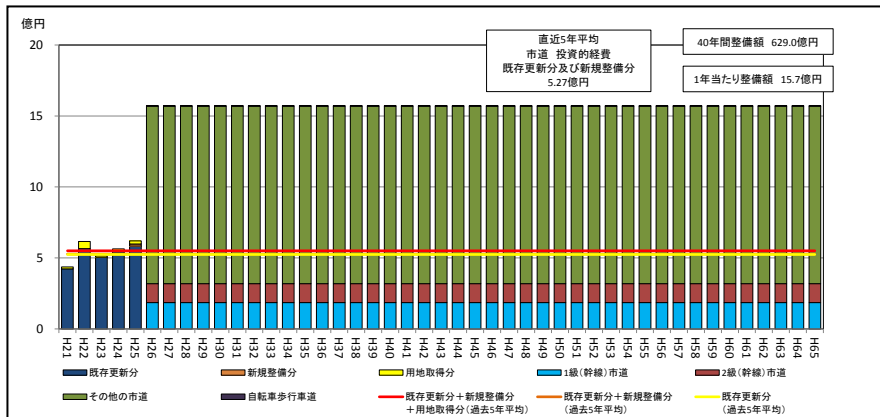
(1) 公共建築物

- 保有する公共建築物を、現状のまま維持し続け、現在と同じ延床面積で更新すると仮定し試算します。
- 今後40年間の公共建築物の更新に係る費用は、約2,207億円(年額55.2億円)となる見込み。



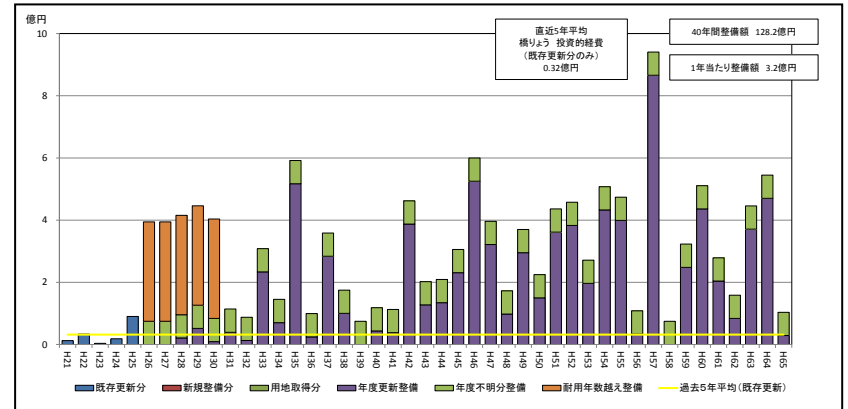
(2) 市道

- 全整備面積を耐用年数(15年)で割った面積を1年間の更新量と仮定し試算します。
- 今後40年間の市道の更新に係る費用は、約629億円(年額15.7億円)となる見込み。
- 幹線道路の更新については、現行予算で対応可能な試算となっています。
- 交通量の少ない市道・局所的な損傷は、維持工事で対応しています。



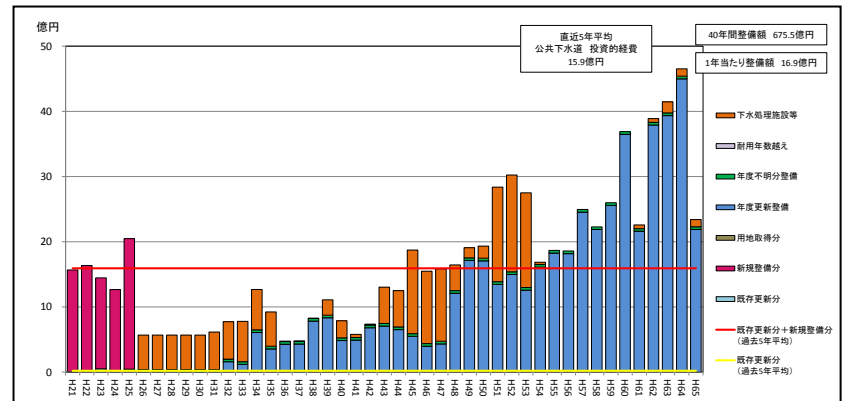
(3) 橋りょう

- 保有する橋りょうを現在と同じ延床面積で更新(架替え)すると仮定し試算します。
- 今後40年間の橋りょうの更新に係る費用は、約128億円(年額3.2億円)となる見込み。
- 平成24年に橋りょう長寿命化修繕計画を策定して以降、本格的な取組を進めています。
- 当面は、昭和28年以前に整備された橋りょうと、点検で損傷が著しいと判断された橋りょうについて、早急な対応が必要です。



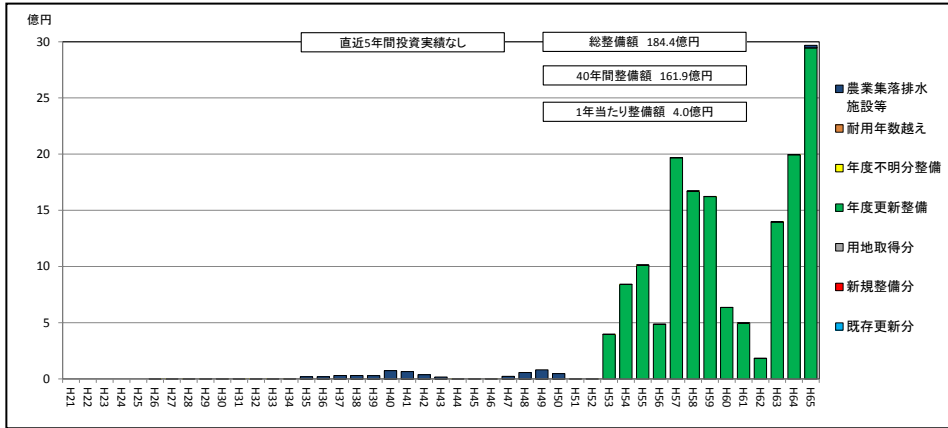
(4) 公共下水道

- 管渠・下水道施設を現在と同じ延長・延床面積で更新すると仮定し試算します。
- 今後40年間の公共下水道の更新に係る費用は、約676億円(年額16.9億円)となる見込み。
- 近年の投資的経費はほぼ新規整備に充てられており、今後は新規整備と更新の両立が課題です。
- 今後、施設の長寿命化等、ストックマネジメント手法を取り入れた管理体制の構築が課題です。
- このほか、機械電気設備等の更新費用として、年4億円程度を要しています。



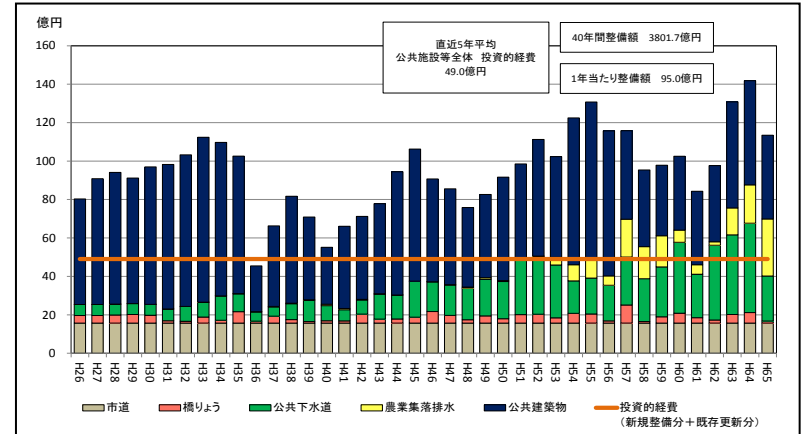
(5) 農業集落排水

- 管渠・農業集落排水施設を現在と同じ延長・延床面積で更新すると仮定し試算します。
- 今後40年間の農業集落排水の更新に係る費用は、約162億円（年額4億円）となる見込み。
- 現在のところ、更新年次を迎えていないため、投資的経費は確保していませんが、将来的に発生する更新需要の対策を講じる必要があります。



(7) 公共施設等全体（公共建築物+インフラ施設）

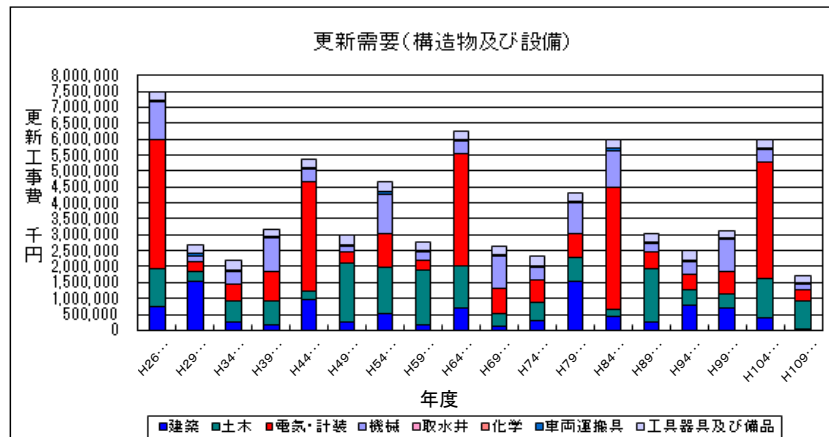
- 今後40年間の公共施設等全体の更新に係る費用は、約3,802億円（年額95億円）となる見込み。
- 今後の公共建築物とインフラ施設の更新には、全ての公共施設等の更新費用の軽減と平準化を進めることが課題となっています。



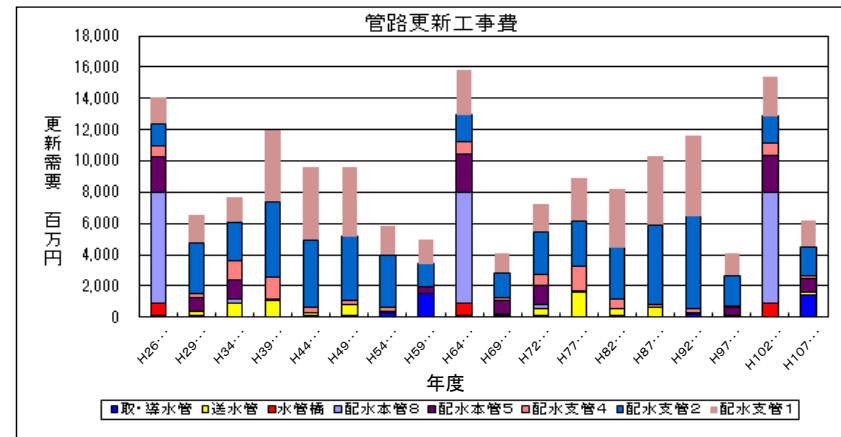
※下水道については、境港市・日吉津村を含んでおり、正確な分析が出来ないため、本表からは除いています。

(6) 上水道

- 米子市水道局が作成した「米子市水道局アセットマネジメント報告書（平成27年3月）」において、今後86年間の更新費用を「構造物及び設備」と「管路」に分けて試算しています。
- 今後86年間の構造物及び設備の更新にかかる費用は、約677億円（年額7.9億円）となる見込みで、また、今後86年間の管路の更新にかかる費用は、約1,621億円（年額18.8億円）となる見込みです。
- なお、更新費用は、境港市・日吉津村の給水区域に係る費用も含まれています。



※グラフの更新需要（更新工事費）の数値は、表記の年度間ごとの費用を積み上げた金額です。（例：「H26」…H26年度～H28年度までの3年間の積み上げ）

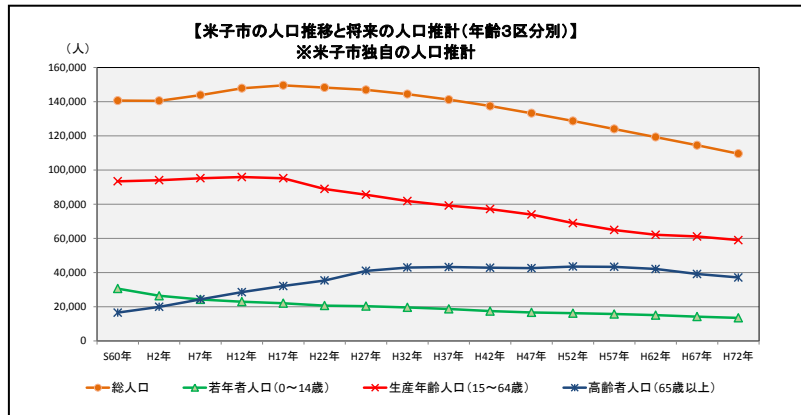


第4 人口の見通しと財政状況の見通し(計画 P20~)

(1) 人口の見通し

- 本市の人口は、平成17年の国勢調査時点の約15万人をピークに減少傾向となり、平成72年には11万人を割ることが予想されます。
- 若年者人口及び生産年齢人口についても減少が続き、高齢者人口については、平成52年までは増加傾向にあります。その後は減少傾向に転じる見込みです。

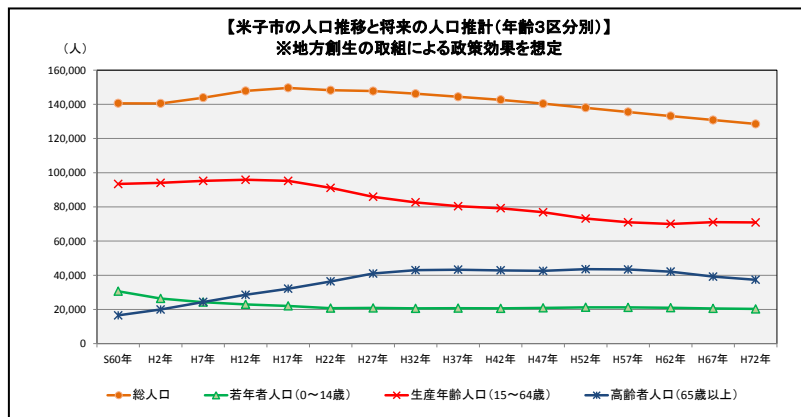
＜米子市の人口推移と将来人口推計（米子市独自推計）＞



※昭和60年～平成22年までは国勢調査結果による。
※平成27年以降の推計データは、米子市が独自に推計したもので、「米子がいな創生総合戦略」（平成27年10月）による

- なお、地方創生に取り組むことによる政策効果を反映した将来人口は下表のとおりで、「米子がいな創生総合戦略」では、2040年（平成52年）において、人口13万8千人以上を維持し、2060年（平成72年）において、人口12万8千人以上を維持することを目標としています。

＜米子市の人口推移及び将来人口推計（地方創生の取組による政策効果を想定）＞

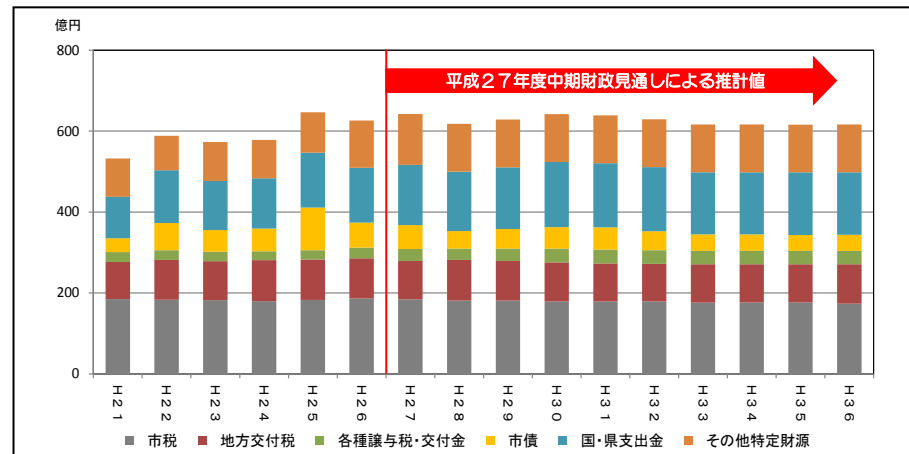


※昭和60年～平成22年までは国勢調査結果による。
※平成27年以降の推計データは、米子市が独自に推計したもので、「米子がいな創生総合戦略」（平成27年10月）による

(2) 財政状況の見通し

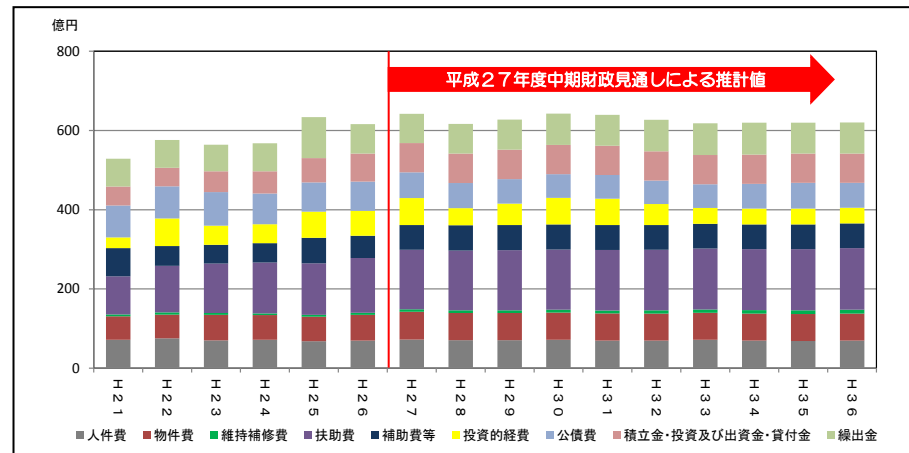
- 平成27年度策定の「中期財政見通し」における本市の財政運営は、今後の消費税再引き上げによる景気への影響や、合併算定替の終了による地方交付税の減少、人口減少・少子高齢化の進行による税収減、社会保障費の増加等、一段と厳しいものとなるが見込まれています。
- この「中期財政見通し」においては、今後、年間40億から68億円程度の投資的経費を見込んでいますが、今後、全ての公共施設等を現状のままで、維持・更新することは、非常に困難な状況となっています。

＜歳入決算額の推移と今後の見通し＞



※H21～H26の数値は事務報告より抜粋。
※H27以降は「米子市中期財政見通し」より抜粋。

＜歳出決算額の推移と今後の見通し＞



※H21～H26の数値は事務報告より抜粋。
※H27以降は「米子市中期財政見通し」より抜粋。

第5 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針等(計画 P22～)

(1) 課題の整理

①保有する公共施設等の老朽化

②人口減少・少子高齢化の進行

③厳しい財政状況見通し

(2) 基本方針

公共建築物

①公共建築物の施設総量（延床面積）の抑制

- 人口減少・老朽化等を勘案した統廃合の推進による施設総量の抑制（延床面積の縮減）
- 総量抑制の範囲内での公共建築物の新規整備
- 更新施設の複合化又は減築の検討
- 更新を要しない施設の売却の推進
- 民間代替可能施設の民営化・民間移管等の推進
- 重複施設の在り方（集約化・統廃合）の検討

②公共建築物の長寿命化等の推進

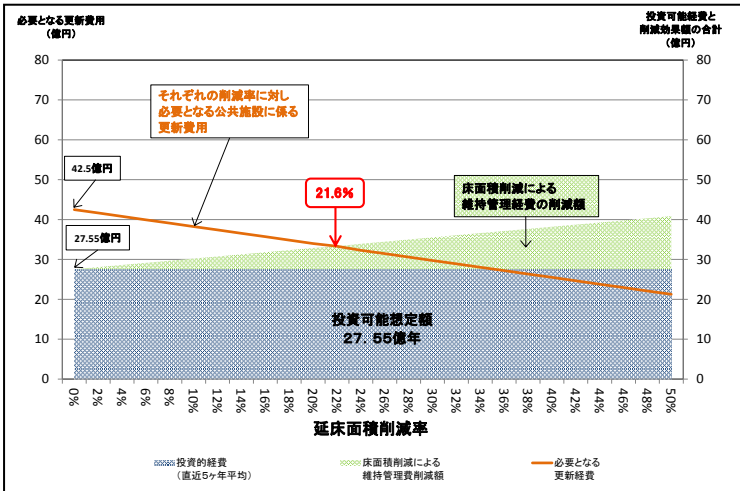
- 公共建築物の長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減及び更新費用の平準化
⇒ 基本的な考え方
「大規模改修35年以上、建替え70年以上」
- 公共建築物の耐震化の推進
- 法令等に基づくバリアフリー化の対応

③公共建築物の適正な維持管理

- 公共建築物の「点検・診断マニュアル」の策定
- 点検・診断結果による劣化・損傷情報等の蓄積
- 「予防保全型」の管理の推進
- 指定管理者制度の導入等による維持管理コストの縮減及び借地料の中長期的視野に立った見直しの推進
- 受益者負担の原則に基づく使用料等の見直し
- 普通財産の賃料収入による当該施設更新費用等の確保
- ネーミングライツの導入等、維持管理経費の財源確保
- 職員の技術的研修等の計画的実施

公共建築物の総量抑制に係る目標

公共建築物の延床面積の削減率に応じて、必要となる更新費用と、削減できる維持管理経費を試算した結果、公共建築物を21.6%削減したとき、更新費用の確保が可能となる見込みとなりました。



※公営企業施設等を対象から除きます ※更新費用の確保が不要な施設を対象から除きます
※試算期間を40年とします。
※長寿命化を図り「大規模改修を築35年、建替えを築70年」と仮定します。

<目標値>

上記の試算結果を踏まえ、今後40年間及び計画期間内（10年間）の公共建築物に係る延床面積削減の目標を設定します。

公共建築物の延床面積を今後40年間で、20%削減。
計画期間内（10年間）で、5%削減。

インフラ施設

①計画的なインフラ施設整備の推進

- 人口減少、財政状況等を踏まえたインフラ施設の整備及び再構築
- ライフサイクルコストを踏まえた整備の推進

②インフラ施設の長寿命化等の推進

- インフラ施設の長寿命化による更新費用の軽減及び平準化
- インフラ施設の耐震化の推進

③インフラ施設の適正な維持管理

- インフラ施設の定期的な点検・診断等の実施
- 点検・診断結果に基づく施設の修繕・改修の実施
- 修繕履歴の情報等を蓄積・活用する「メンテナンスサイクル」の構築
- 「予防保全型」の管理の推進
- 職員の技術的研修の計画的実施

(3) 民間活力の活用

PPP/PFI等の活用により、公共施設等の整備・更新等をより効果的・効率的に行うことを検討し、財政負担の軽減及び市民サービスの向上を図ります。

(4) 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間（必要に応じ、適宜見直しを行います）

第6 施設類型ごとの管理に関する基本方針(計画 P29～)

(1) 公共建築物

行政系施設

(市庁舎、消防分団車庫、防災備蓄倉庫等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 旧庁舎の廃止を検討。また、旧庁舎の廃止を見据え、今後の庁舎機能の在り方を検討。

学校教育系施設

(小学校、中学校、学校給食センター等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 学校規模の適正化・適正配置を検討。
- 給食人員の推移・施設の老朽化・コスト等を総合的に検証した上で調理施設の再編を検討。

市民文化系施設

(公民館、隣保館、公会堂、児童文化センター等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 公民館付属施設について、施設の除却を含め、今後の在り方を検討。
- 児童文化センターについて、プラネタリウム更新の是非を含めた在り方を検討。また、将来の大規模改修を踏まえた上で、今後の施設の在り方を検討。

社会教育系施設

(図書館、美術館、山陰歴史館、福市考古資料館等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 山陰歴史館については、庁内検討組織による整備基本構想に基づき、今後の施設整備を検討。

スポーツ・レクリエーション施設

(体育館、野球場、弓道場、武道館等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 本市が所有する体育館について、今後の在り方を検討。
- その他体育施設は、大規模改修又は建替えが必要となった際に、施設の設置目的・利用状況等を総合的に検証し、今後の施設の在り方を検討。

公営住宅

(市営住宅)

- 長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 人口動態・住宅事情等を勘案し、適正な管理戸数を把握するため、定期的な長寿命化計画の見直しを図る。

保健・福祉施設

(福祉保健総合センター、米子市老人福祉センター等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 高齢者福祉施設について、施設の設置目的・利用状況等を総合的に検証し、今後の施設の在り方を検討。

子育て支援施設

(保育所、児童館、子育て支援センター等)

- 保育所については、統廃合を検討するとともに、民営化を推進。
- 直営として存続する保育所については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。

産業系施設

(勤労青少年ホーム、伯耆古代の丘公園、観光センター等)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 勤労者施設の今後の施設の在り方を検討。
- 伯耆古代の丘公園の今後の施設の在り方を検討。
- 農業振興施設及び水産振興施設の今後の施設の在り方を検討。

供給処理施設

(米子市クリーンセンター)

- プラント設備の長寿命化のため、H28から基幹的設備改良事業を実施。
- H28から灰溶融設備を休止。
- 施設管理の長期包括管理委託(H29～H43)。

公園施設

(都市公園便所、公園管理事務所等)

- 日常点検・定期点検を行い、長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図る。

その他施設

(駅前地下駐車場、万能町駐車場、公園墓地管理事務所)

- 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を推進。
- 万能町駐車場は、老朽化が著しくなった時点で撤去を検討。

(2) インフラ施設

市道

- 幹線道路等の重要度・老朽度を勘案した計画的な補修の実施。
- 道路パトロールの計画的な実施
- 定期的な道路舗装点検の実施。
- 道路台帳の整備による修繕・更新等の履歴の蓄積及び台帳の電子化の検討。
- 「メンテナンスサイクル」の構築及び「予防保全型」管理の推進。
- 市道の長寿命化の推進及び効果的・効率的な維持管理体制の構築。

橋りょう

- 橋りょう長寿命化計画及び点検結果に基づき、計画的な整備を推進。
- 5年に1回の法定点検の確実な実施。
- 「メンテナンスサイクル」の構築及び「予防保全型」管理の推進。
- 点検結果に基づく長寿命化計画の見直し。
- 10m未満の橋りょうの長寿命化計画策定。

公共下水道

- 様々な生活排水処理対策の在り方を検討。
- 「安全・安心」を優先した施設整備の推進。
- 処理場・中継ポンプ場の耐震化及び改築・更新計画の策定。
- 老朽管の効率的な調査・点検計画の策定、「予防保全型」の管理手法を取り入れた体制構築及びストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画の策定。

農業集落排水

- 各処理区の統合も視野に入れた長寿命化計画の策定。

公園

- 日常点検・定期点検を行い、長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図る。

その他（農林道・河川・漁港）

- 適正な維持管理による機能保全。
- 長寿命化を推進し、効果的・効率的な維持管理体制を構築し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

上水道

- 埋設管の漏水調査実施、橋梁添架管の定期目視点検、建築物の日常点検・定期点検の実施。
- 管路漏水箇所の早期修繕・布設替えを行い、更新についても、管種・継手ごとに本市独自基準を設定し、アセットマネジメントに組み込み実施。
- 建築物については、アセットマネジメントによる更新を実施し、異常が発生した設備と同時期に導入した設備は、修繕・更新を検討。
- 管路に係る配水池方式の推進、給水装置の継手構造の指定。
- 水源地の遠隔監視・制御に係るシステム情報・規格を把握し更新計画を立案。
- 管路及び建築物等の耐震化の推進。
- H15年度から採用したダクタイル鉄管・ポリエチレン管の長寿命化（100年）。
- 建築物については、施設の健全度を定期的に把握し、修繕・改修を実施し、設備機器については、定期点検等の結果、部品供給及び規格の変更等を把握し、修繕改修を実施。

第7 計画の推進体制(計画 P46～)

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

- 本計画の推進に当たっては、「米子市インフラ長寿命化計画策定本部」において、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進します。
- 公共施設等の管理に関する情報については、固定資産台帳の活用も含め、「米子市インフラ長寿命化計画策定本部」において、一元的な管理を図ります。

(2) 議会・住民との情報共有

- 本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、市民及び議会に対し、情報提供を行い、市民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置の実現を目指します。

(3) 国・県・近隣市町村との連携

- 国・県・近隣市町村と連携し、公共施設等の相互利用・共同運営・サービス連携等による公共施設等の有効活用の可能性について検討します。

(4) フォローアップの方針

- 本計画は、10年間という長期の計画であるため、中間時点である5年後に計画の見直しを図り、社会情勢及び経済情勢等の変化に柔軟に対応します。

米子市公共施設等総合管理計画（概要版）
平成28年3月発行
米子市総務部行政経営課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町1丁目1番地
電話 (0859)23-5307
FAX (0859)23-5390
e-mail gyouseikeiei@city.yonago.lg.jp